

町民からの声への対応状況

平成 22 年 10 月受付分

受付月日	項 目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
10 月 1 日	天神いこいの広場について	天神いこいの広場をもっと子供、親子が楽しめる場所にして欲しい。遊具が少なすぎてつまらない。	天神いこいの広場には、屋外用の体力測定器具 8 基のほか、遊具として、木製のアスレチック遊具 1 基を設置していますが、確かに遊具の不足感があります。 今後、既存器具、遊具の修繕等の機会には、新たなものに交換することも検討しながら、この広場を多くの町民の方にご利用いただけるよう施設の改善に努めたいと思います。	企画振興課
10 月 27 日	職務時間中の授業参観について	授業参観のための休みはありますか。 公開授業参観日に公用車で参観に来ている職員を見ましたということですか。	職員の休暇につきましては、「年次有給休暇」「病気休暇」「特別休暇」がありますが、お尋ねの参観については、「特別休暇」として「一の年において子 1 人につき 2 日を超えない範囲内でその都度必要と認める期間」として認めております。 本年度の公開授業参観日は 6 月 7 日(月)及び 10 月 22 日(金)の両日行っており、調査・確認したところ次のとおりでした。 (学校・幼稚園参観) 両日とも参観した職員は 2 名で両名共公務による学校訪問(教育委員会学校教育係)で公用車を利用し訪問していました。 なお、10 月 22 日(金)は 3 名で全員(同じ職務)公務による訪問で公用車を利用しています。 (保育所参観)	総務課

			10月22日(金)保育所へ訪問した職員は3名(町民課子育て支援室)で、全員が公務により公用車で訪問していました。 なお、参観休暇を取得し公開参観日に参観していた職員は5名で全員自家用車を利用し訪問をしていました。	
10月28日	通学路の草刈りと通学指導について	ごうぎん北条出張所から商工会までの歩道に草が生え、自転車通学の中学生が通れず中央団地内を通るため、騒々しく迷惑している。草刈りをして通学路を通るよう指導してほしい。	10月29日、現地を確認し、同日中に町道管理者 産業振興課への該当箇所の草刈り及び北条中学校への通学指導を依頼しました。 11月2日、草刈り及び指導済み。	教育総務課